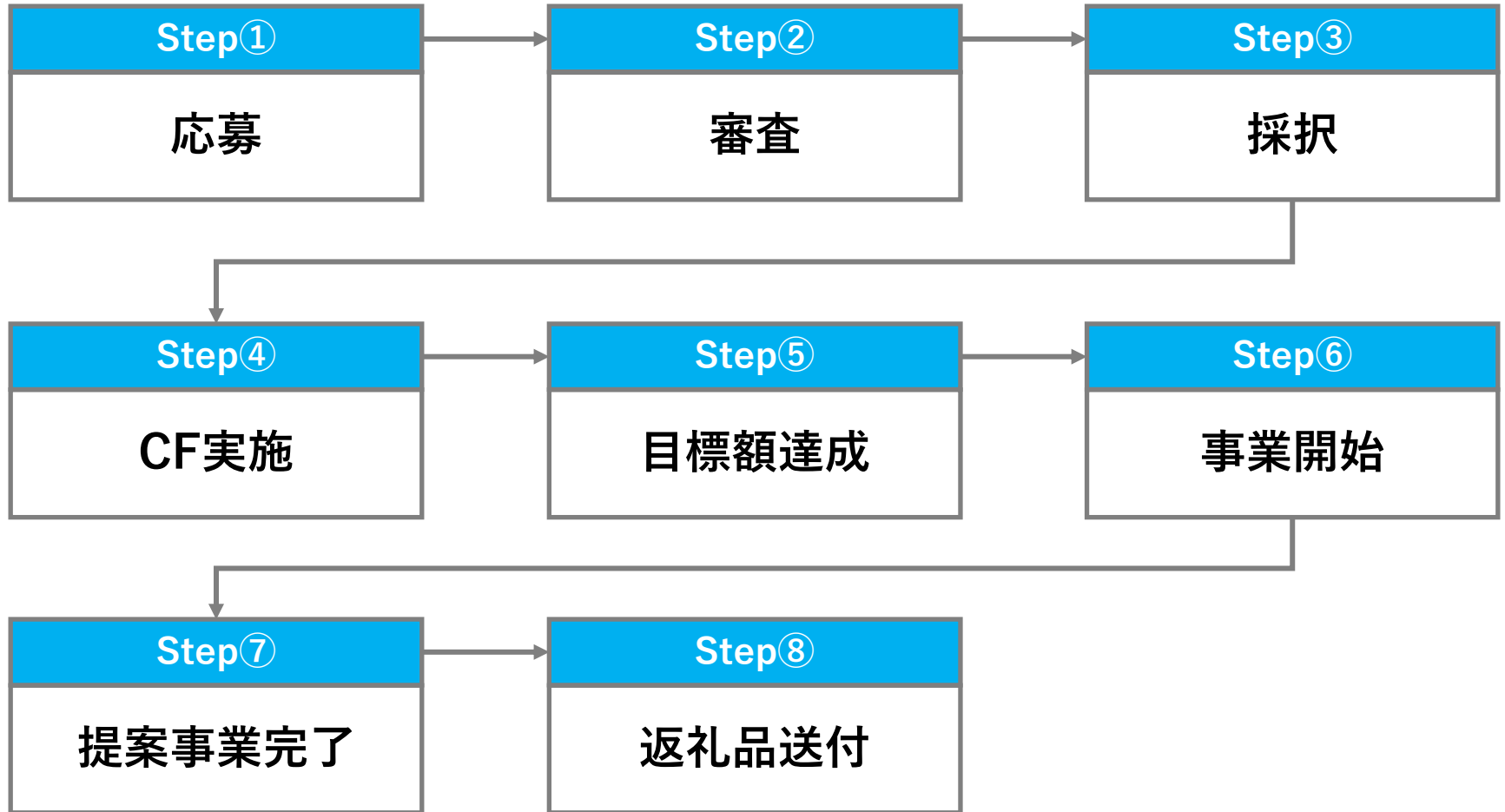
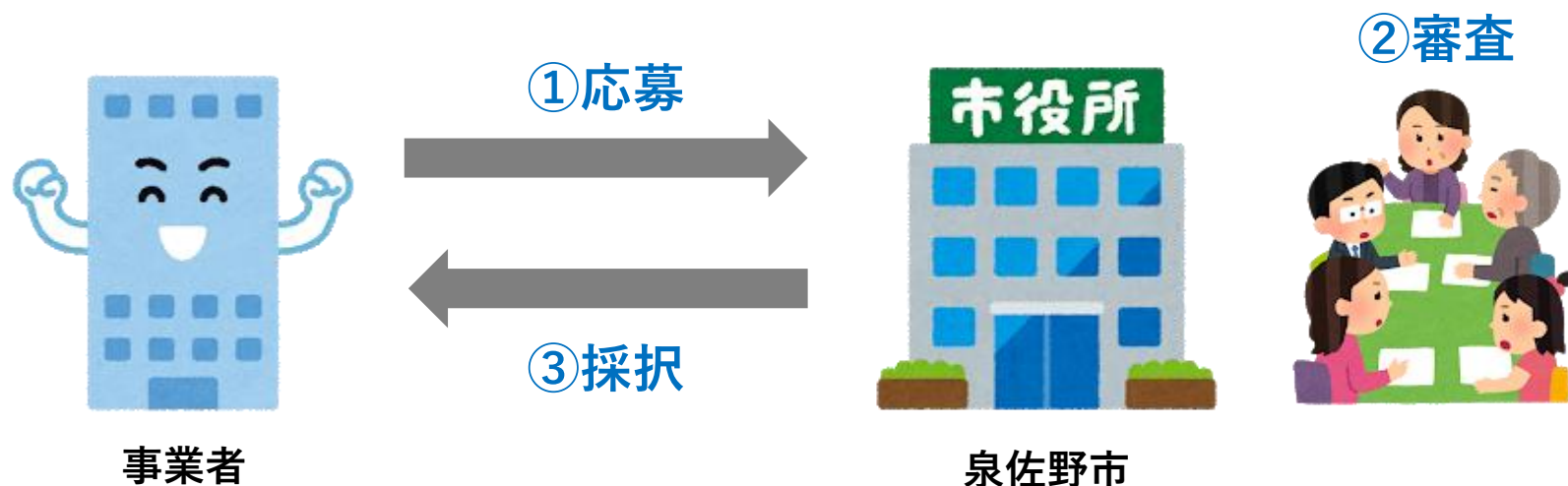


補助事業の全体フロー



①応募・②審査・③採択

CFで資金調達をしたい事業者は、募集要項に従い市に事業提案をします。
市が審査を実施し採択されたものは、CFによる資金調達ができます。

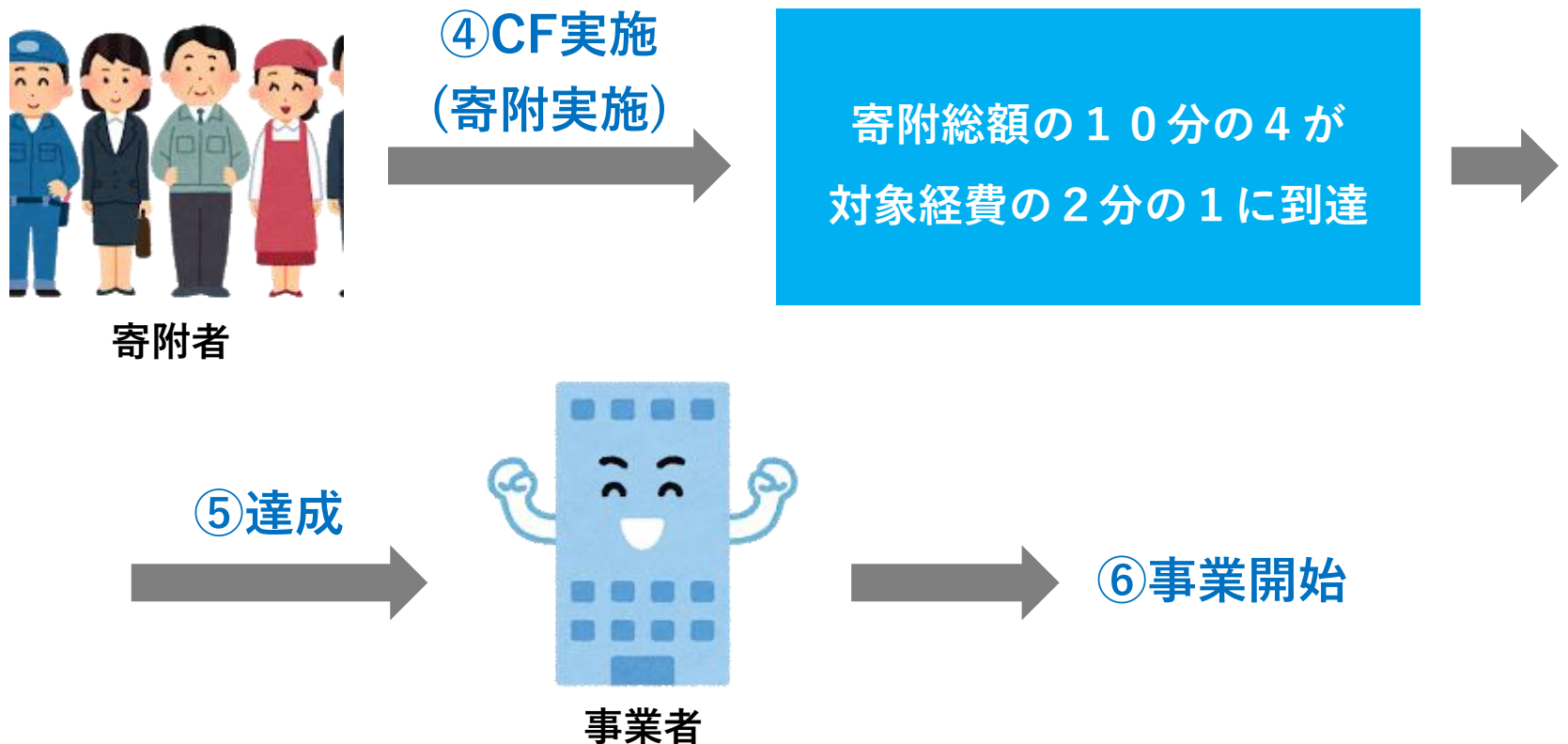


CF (=クラウドファンディング)

インターネットを通じて不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法です。
ここでいうCFとは、プロジェクトへの寄附がふるさと納税制度の税控除の優遇措置を受けることのできる、
いわゆるふるさと納税型のCFのことをいいます。

④CF実施・⑤達成・⑥事業開始

CFを実施し提案されたプロジェクト（事業）に対し寄附を募ります。
寄附総額の10分の4が補助対象経費の2分の1（目標額）に
達した時点で事業を開始することができます。



⑦提案事業完了・⑧返礼品送付

提案事業の完了により、寄附者に返礼品を送付いただきます。

また、事業開始後もCFによる資金調達を継続することは可能です。

詳しくは、次項の「補助金のイメージ」をご参照ください。

⑦提案事業完了



事業者



⑧返礼品送付



寄附者

補助金のイメージ

CFを実施し、寄附総額の10分の4が対象経費2分の1以上に達した後も、補助額が補助対象経費に達するまでCFを継続することが可能※1です。

よって、補助対象の必要経費100% ※2の補助を受けることが可能です。

※1 CFの実施期間満了により終了する場合があります。

※2 補助の上限は、補助対象経費の範囲内となります。

